

久留米競輪場再整備に係る発注者支援業務（令和6年5月28日回答）

〈質問に対する回答〉

No.	質 問	回 答
1	<p>(実施要項 P2)6.参加資格(1)⑨「類似業務」 「公共施設整備事業」は公立法人も含めて考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、公立法人については地方公共団体に包含されている認識です。</p>
2	<p>(実施要項 P4)8.質疑・応答(3)回答方法 質疑回答については、本プロポーザル参加全社の質問・回答を開示いただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>(実施要項 P7)11.審査方法(3)実施場所 企画提案書を提出した者に対して別途通知時に、プレゼンテーション実施の部屋のレイアウトは開示いただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーション会場レイアウト図は別紙で添付をしておりますので、ご確認ください。</p>
4	<p>(実施要項 P7)11.審査方法(6)参加人数 プレゼンテーションに参加できる者は様式7業務実施体制書に記載のない者も参加可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>(実施要項 P7)11. 審査方法(7)留意事項① プレゼンテーションで投影する資料は、提出した提案書を編集したものを用いてもよろしいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて行なっておりますので、提案書に編集等を実施したものの使用は認めません。なお、パソコン画面の操作による拡大・縮小およびポイントの利用のみ認めます。</p>

No.	質 問	回 答
6	(実施要項 P7) 11、審査方法(7) 留意事項③ ご用意いただけるプロジェクター及びびスクリーンについて、事前に動作確認を行うことは、可能でしょうか。	プレゼンテーション当日に事前の動作確認をしていただく予定です。
7	(仕様書 P6) III業務委託内容(4)ウ 什器、備品、特殊機器、ICT(情報通信機器)など付帯設備への対応 各専門業者が計画するものとし、当業務は貴市の意向を受け協議・調整を補助する業務と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式7 業務実施体制表 業務実績を確認できるもの(契約書の写し等)の提出とありますが守秘義務の関係から黒塗りとなる箇所がございますが、よろしいでしょうか。	業務実績を確認できるもの(契約書の写し等)のうち、確認対象(業務名・契約期間・発注者)以外の部分が黒塗りとなることは問題ありません。
9	その他 業務開始時に開示いただける図面、基礎資料(耐震診断、ボーリング調査、敷地内・周辺インフラの整備状況のわかる図面・資料等)の種類についてご教示いただけないでしょうか。	ボーリング調査資料は保有しておりません。それ以外の図面・基礎資料等については、質問いただいた種類の資料は保有しておりますが、一部不備な資料もあります。
10	その他 新たに作成する必要がある、基礎資料については本業務外で作成すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質 問	回 答
11	<p>その他 本プロポーザル実施期間中に現地確認（本場開催時）は、可能でしょうか。</p>	<p>本プロポーザルにおいて、提案者を対象とした現地確認の予定はございません。管理エリア外（お客様滞留エリア）であれば、営業時間内に現地確認をすることができます。開催状況により営業時間が異なりますのでご注意ください。</p>
12	<p>その他 「基本計画業務」または「P F I 等導入可能性調査業務」策定者は当プロポーザルに参加可能でしょうか。</p>	<p>再整備基本計画策定業務、P F I 等導入可能性調査業務の受託者も参加可能です。</p>
13	<p>その他 本業務に選定された場合、その後の支援業務（施工段階のCM業務等）等への参加は可能でしょうか。</p>	<p>現時点で施工段階のCM業務等の発注は未定であるため回答できません。</p>
14	<p>(実施要項 P5)9 参加申込の手続き(1)提出書類 表中「②企画提案書提出書類」ウ業務実施体制書(様式 7)」の部数が 8 部となっておりますが、「業務実績体制表(様式 7)」には「業務実績の業務名」を記入する欄があり、参加者を特定することが可能となります。プロポーザル審査委員会の方には候補者選定の公正を期すために、「業務実績体制表(様式 7)」は開示されないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
15	<p>(実施要項 P6)10 企画提案書等について(4)留意事項② 「企画提案書に記載する提案内容は、確実に実施できるものとする。」とありますが、スケジュールやコスト、調達時の不成立など現時点で予見ができない事象が生じた場合を除くと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質 問	回 答
16	(実施要項P7)11 審査方法 プロポーザル審査委員の所属部署および役職などをお教えいただけますでしょうか。	審査に直接関わるため回答できません。
17	(実施要項P7)11 審査方法_1)評価項目 プロポーザル審査委員には候補者選定の公正を期すために、評価項目にある「企業実績と管理技術者の資格保有状況及び実績」は開示されないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	(実施要項P7)11 審査方法_1)評価項目 配点に関する採点方法をお教えいただけますでしょうか。例えば、「同種実績及び類似実績での配点の違い」、「実績数での配点の違い」など。	審査に直接関わるため回答できません。
19	(実施要項P7)11 審査方法_3)実施場所 プレゼンテーション会場のレイアウト図、スクリーンサイズ、プロジェクター概要(投影縦横比率)をお教えてください。	No.3参照 スクリーンサイズは W1960mm×H1470mm でプロジェクターはEPSON のEB-W06を使用予定です。
20	(実施要項P7)11 審査方法_6)参加人数 プレゼンテーションの参加者に関する参加条件はありますでしょうか。例えば、「管理技術者は必ず参加すること。」「管理技術者及び各分野の主任担当者からのみの参加とする。」	参加条件はありません。

No.	質 問	回 答
21	<p>(実施要項P7)11 審査方法(7)留意事項① 「プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用いて行うこと。」と記載されておりますが、説明を見やすくわかりやすくするために、企画提案書に記載されている内容をピックアップして切り取った構成や赤枠囲み等の協調表示といった記載内容の変更を伴わない表示加工はご了承いただけたらと考えて宜しいでしょうか。また、矢印や文字の追加(提案書に記載済みの文字)、文字の大きさの調整等を行っても宜しいでしょうか。</p>	<p>No.5参照 なお、質問内容の内『協調表示』は『強調表示』と読み替えました。</p>
22	<p>(実施要項P8)15 情報公開及び提供 久留米市情報公開条例_第7条(3)により、業務提案書等を第三者に開示する場合は、企業特有の技術情報やマネジメント手法などの開示は協議をさせていただき、非表示など開示の制限が可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>開示請求があった場合は、久留米市情報公開条例第7条に基づいて開示不開示を判断いたします。この場合において、任意に意見照会を行うことがありますが、個別の協議については想定していません。</p>
23	<p>(業務委託仕様書P1) I.業務概要_4.履行期間 何らかの理由により履行期間が延伸された場合は費用等を含め、契約内容の見直しを行えると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>別途協議させていただきます。</p>
24	<p>(業務委託仕様書P1) I.業務概要_4.履行期間 工事着工後の工事監修支援業務は別途業務と考えてよろしいでしょうか。また工事監修支援業務を委託される場合は、本業務受託者の参加資格は認められるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>『工事着工後の工事監修支援業務は別途業務と考えてよろしいでしょうか。』については、お見込みのとおりです。『工事監修支援業務を委託される場合は、本業務受託者の参加資格は認められるという認識でよろしいでしょうか。』については、No.13を参照下さい。</p>

No.	質問	回答
25	参加表明書及び提案書提出期限までの期間内で、現地確認を実施させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、現地確認の為の手続き等をお教えてください。	No.11参照
26	(実施要項P2)⑨類似業務 「…ECI方式で実施された事業の…」とは、現在実施中の業務も含むと考えてよいでしょうか。	平成26年度以降に同種又は類似業務を完了させた実績があることとしております。
27	(実施要項P2)⑨類似業務 「…ECI方式で実施された事業のCM業務」とは、本業務仕様の業務範囲である「基本設計・実施設計者選定に伴う発注者支援」、「基本設計・実施設計業務に伴う発注者支援」、「ECI方式による技術協力事業者選定支援及び施工業者契約支援」の各段階がCM業務実績の対象となると考えてよいでしょうか。また、実績のカウントは1案件につき1実績と考えてよいでしょうか。	「基本設計・実施設計者選定に伴う発注者支援」、「基本設計・実施設計業務に伴う発注者支援」、「ECI方式による技術協力事業者選定支援及び施工業者契約支援」は、CM業務実績の対象に該当します。また、実績カウントにつきましては1契約につき1実績となります。
28	(実施要項P2)(2)①以降 「…業務に携わった実績がある」とは、現在実施中の業務も含むと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	企画提案書（任意様式） 実績等については実名で記載してもよいと考えてよいでしょうか。	会社名が判るような記載は一切行わないこととしているため、実名での記載は不可です。

No.	質 問	回 答
30	(実施要項P7)(7)① プレゼンテーションの際は、提出した企画提案書の内容を変えない前提で、図表の拡大縮小や再構成を行ったスライドを使用してもよいと考えてよいでしょうか。	No.5参照
31	プレゼンテーションの参加人数について、PC操作者を含め7名以内でしょうか。	当日の参加者総数が7人以内です。
32	(業務委託仕様書P6)2.(1)打合せ及び記録等 定例会議の記載がありますが、定例会議に参加予定の関係者(庁内の部署等)をご教示ください。	庁内のハード整備関係部署を想定しておりますが、現時点では未定です。
33	(業務委託仕様書P6)2.(1)打合せ及び記録等 打合せについて記載がありますが、定例打合せ以外にCM会社が参加すべき会議があれば、会議名・参加者・頻度等のご教示をお願いいたします。	現時点では未定です。
34	発注方式をECI方式とした主な理由は何でしょうか。	久留米競輪場再整備基本計画やPFI等導入可能性調査をふまえて総合的に判断した結果、ECI方式としております。
35	評価される「企業のCM業務実績」及び「管理技術者のCM業務実績」は、「同種業務」または「類似業務」のうち5件が最大と考えて宜しいでしょうか。	実績数に上限は設けておりません。様式内記入欄が不足する場合は複写して作成してください。

No.	質 問	回 答
36	<p>(実施要領P2)6(1)⑨ 同種・類似業務については、下記のような理解でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務は、ECI方式を採用した公営競技施設であれば、規模・従事したCM業務の段階を問わず、実績とする。 ・類似業務は、ECI方式を採用した公営競技施設以外の用途であれば、規模・用途・従事したCM業務の段階を問わず、実績とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『同種業務は、ECI方式を採用した公営競技施設であれば、規模・従事したCM業務の段階を問わず、実績とする。』は、お見込みのとおりです。 ・『類似業務は、ECI方式を採用した公営競技施設以外の用途であれば』ですが、類似業務対象事業は、公営競技施設以外の公共施設整備事業に限定しております。また、『規模・用途・従事したCM業務の段階を問わず、実績とする。』については、お見込みのとおりです。
37	<p>(実施要領P2)6(1)⑨ 同種・類似実績の対象となるのは、国または地方公共団体が発注する業務という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
38	<p>(実施要領P4)8(3) 質疑回答の方法は、提出のあった全社の質疑に対する回答を貴市HPで公開されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
39	<p>(実施要領P4)9 提出書類の受付〆切(6/28)の2週間前までの期間であれば、貴市に事前に電話及びメール等で日程調整の上、現地を確認させていただくことは可能でしょうか。</p>	No.11参照
40	<p>(実施要領P7)11 審査員の人数、各審査員の所属部署及び役職をご教示いただけますでしょうか。</p>	審査に直接関わるため回答できません。

No.	質問	回答
41	(実施要領P7)11(1) 「企画・提案内容」及び「説明・調整能力」に関する評価点の算出方法について、各審査員の評価点の平均で算出するという ことよろしいでしょうか。	審査に直接関わるため回答できません。
42	(実施要領P7)11(1) 「企業実績と管理技術者の資格保有状況及び実績」の15点の 配点について、その内訳(企業実績:●点、管理技術者の保有 資格:●点、管理技術者の実績:●点)及び採点方法をご教示 ください。	審査に直接関わるため回答できません。
43	(実施要領 P7)11(1) 価格点の算出方法について、その算出式をご教示ください。	審査に直接関わるため回答できません。
44	(実施要領P7)11(1) 1つの整備事業の中に2つの工事があり、各工事に関する支援 業務をそれぞれプロポーザルを経て受注した場合は、実績とし ては2件と考えてよろしいでしょうか。	実績カウントにつきましては1契約につき1実績となります。
45	(実施要領P7)11(1) 1つの工事に関する支援業務において、フェーズが分かっている 場合(例えば、事業者選定段階、設計段階の2段階)、各フェ ーズの業務をプロポーザルを経て受注した案件は、実績として は2件と考えてよろしいでしょうか。	No.44参照

No.	質 問	回 答
46	(実施要領P7)11(1) 様式5および7で5件の実績の記載欄がありますが、評価方法としては最大5件を評価対象とするという理解でよろしいでしょうか。(欄の追加に関する文言がありますが、あくまでそれは評価対象になるか判断できない実績がある場合に補足的に記載するためのものと理解しています)	No.35参照
47	(実施要領P7)11(3) ヒアリング等会場のレイアウト(プレゼンターの座席・プロジェクター・スクリーンの位置・審査委員の座席位置を含む)について、詳細な日程・場所の通知と併せてご教示いただけますでしょうか。	ヒアリング等会場のレイアウトについては No.3を参照下さい。 詳細な日程・場所については、企画提案書の提出者に対して別途通知します。
48	(実施要領 P7)11(6) 貴市が指定する各分野の主任担当者に加えて、本プロポーザル参加者が必要と考えて追加する主任担当者は、プレゼンテーションに参加することは可能でしょうか。	No20・31参照
49	(実施要領P7)11(7) プレゼンテーション時にスクリーンを使用して説明する際は、パワーポイント等を使用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	(実施要領P9)16 本プロポーザルの公平性確保の観点から、貴市がこれまで発注した本事業に係る基本計画策定業務またはPFI導入可能性調査業務の受託者は、本プロポーザルには参加できないという理解でよろしいでしょうか。	再整備基本計画策定業務、P F I 等導入可能性調査業務の受託者も参加可能です。

No.	質 問	回 答
51	(委託仕様書P6)Ⅲ 1(4)イ⑦ 開催予定の住民説明会の規模(何名程度など)と回数について、現時点の想定があればご教示ください。	現時点では未定です。